



産後ケア事業のご利用の注意事項

- ★ 入院とは異なりますので、施設内での育児や身の周りのことは、お母さん主体で実施していただきます。
- ★ 妊娠中に申請された場合、産後に利用を決定します。出産後は必ず状況をご連絡ください。
- ★ 利用決定後にキャンセルや日程を変更する場合、速やかに母子保健係にご連絡ください。キャンセル料が発生することがあります。
- ★ 利用料は、利用施設に直接お支払いください。
- ★ 施設までの交通費は自己負担となります。
- ★ 利用者または同居家族が体調不良の場合や、感染症（インフルエンザ等）の場合、利用を中止させていただきます。
- ★ 感染防止のため、ごきょうだいの同伴はできません。（一部施設除く）
- ★ 産後ケア事業を利用できなかった場合や利用終了後も保健師等がご相談に応じています。



交

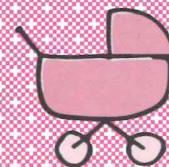
野

市

産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんや赤ちゃんが安心して過ごせるように、子育てをサポートします。「産後の体調がすぐれない」「赤ちゃんのお世話に自信がもてない」など育児の不安を軽くするために、産後ケア事業をご利用ください。

流産や死産を経験した方も利用できます。深い悲しみを抱え心身のケアが必要な方のサポートも行っています。



申請・お問い合わせ

交野市 こども家庭室 母子保健係（ゆうゆうセンター2階）

月～金曜日（祝日・休日・年末年始を除く）午前9時～午後5時30分

※令和7年4月現在

交野市天野が原町 5-5-1

☎ 072-893-6405